

大学生等インターンシップ業務「いとしまキャリアクエスト」プロポーザル
質問への回答（2024.04.19）

質問1：仕様書1 ページ「7 業務内容」について

「担当者1人/社以上」は兼任でも良いかそれとも1人1社で企業者数だけ担当が必要か。

回答1：事務局「担当者1人/社以上」とは、事務局を1人以上又は1社以上で担っていただくことを意図したものです。事務局の役割を果たすことができれば、企業等の数だけ担当者を置く必要はありません。

質問2：仕様書1 ページ「7 業務内容」について

事務局とコーディネーターの兼務は可能でしょうか。

回答2：事務局とコーディネーターの兼務は可能とします。

ただし、それぞれ仕様書に示した人数以上を確保するとともに、大学生等と受入希望企業等の数に応じ、事業が円滑に遂行できる体制を確保してください。また、兼務者ではないコーディネーターに対しては、事務局から研修・指導を行っていただきます。

質問3：仕様書2 ページ「7 業務内容（3）採択企業等へのヒアリング・インターンプログラムの作成」について

事前アンケート実施とありますが、事業効果測定のため、糸島市として効果測定したい内容等がありますでしょうか。もしあれば事前共有可能でしょうか。

回答3：アンケートは、当インターンシップ業務をとおして、仕様書「5 業務目的」が達成できたかどうかを測るために、インターンシップ前後で実施します。具体的なアンケート内容については、契約後に、受託者と協議して決定させていただきます。

質問4：仕様書4 ページ「8 スケジュールイメージ」について

マッチング期間が8月だと経験上スケジュールがタイトと愚考します。9月などにずれ込んだとしても、学生インターン実施自体を仕様書にある3月までに実施すれば差し支えないでしょうか。

回答4：差し支えありません。

令和7年3月31日までに仕様書「6 インターンの期間」を満たすインターンを

実施してください。ただし、仕様書「7 業務内容 (7) インターン後のヒアリング」にある業務を委託期間内に完了できるようご注意ください。

質問5：仕様書4ページ「9 費用について」

参加学生の生活費や宿泊費の費用は委託料から拠出可能でしょうか。不可の場合、その負担を学生にするか、企業にするかはこちらで任意に設定可能でしょうか。

回答5：参加学生の宿泊費や交通費など、本業務遂行に直接必要なものであれば、委託料から拠出可能です。

また、費用を誰が負担するのかについては任意とします。

大学生等を最終的に選抜する際は、「本市と協議の上決定すること」としています。その協議の際に、市に報告してください。